

# 第1章 第二分科会の第二期の重点課題について

## 1. 第一期の研究の概要と板橋区の対応

### (1) 第一期の研究の概要

第一期の当分科会の研究は、板橋区における高齢者への福祉施策の全体を対象として研究を進めた。その場合の「福祉」の範囲は高齢者の生活向上に役立ち・寄与すると考えられる施策をかなり広く捉えたと特徴づけることができる。

すなわち健常高齢者については、その就業の促進、学習・生きがい活動の支援などによる社会参加の支援の方策等を、要援護高齢者については、在宅サービスの充実、施設サービス需要の的確な把握とその拡充方策等をそれぞれ検討するとともに、今後の急激な少子高齢社会を支える基盤整備の観点からボランティアなどの地域ネットワークを構築し協働していく仕組みやITを生かした高齢者支援方策などの研究を行ない、各項目ごとに必要な提言を行ったところである。

### (2) 第一期の提言を受けた板橋区の対応

第一期の提言については、他の分科会のものも含めて、直ちに板橋区側がその対応を検討した。当分科会の分については、安井研究員が板橋区の所管部門の責任者であったこともあり、同人がとりまとめを行って区長等の区側に報告するとともに当分科会に対しても報告された。報告された取り組み方向のうち当分科会に係る主な提言とその対応方向を例示的に説明すると次のとおりである。これらを概括すれば、第一期の提言に対する板橋区の対応は、国の制度や財政的制約の中ではあるが、提言の趣旨を具体化すべく作業の緒についた段階といえることができる。

## ア. 高齢者の就業対策について

- ①就業情報の提供網の整備の提言に関しては、シルバー人材センター・社会福祉協議会・高齢者就業相談室等の関係機関が連携し、就業相談窓口の一本化をはかるべく検討中であることなど
- ②高齢者主体の事業の支援に関しては、空き教室、空き店舗等の状況をみつつ検討するが当面空き店舗を調査中であることなど

## イ. 高齢者の学習・生きがい活動について

- ①グリーンカレッジ卒業生も含め学習意欲の高い高齢者の活動の場の提供に関しては、平成15年度にグリーンカレッジに大学院を設置することとしたことやグリーンカレッジ卒業生が学習成果を発表する場を設置することとしたことなど

## ウ. 要援護高齢者の在宅サービスについて

- ①介護認定及びケアプランの適正化に関しては、制度的な課題は国で検討中であるほか区として独自に認定のマニュアルを作成していることなど
- ②介護サービスメニューの拡充については、第二期介護保険事業計画作成の中で反映させたことなど

## エ. 要援護高齢者の施設入所サービスについて

- ①特別養護老人ホームへの入所待ち人数の把握に関しては、東京都による調査が行われているのでそれに協力することや国による入所基準の変更の動きがあるのでそれに応じて区としても対応することなど
- ②施設の供給増に関しては、民間施設の誘導を積極的に行っていくことなど

## オ. 今後の高齢社会に向けた基盤の整備について

- ①高齢者支援のためのボランティア活動に関しては、ボランティア活動推進計画に基づきネットワーク化を進めているほかボランティア基金の活用による助成を実施することとしたことなど
- ②生活関連施設等や運送手段のバリアフリー化への助成などに

関しては、財政上の限界のあるなかでバリアフリー推進総合計画が策定され、同計画に基づく施策が推進されていることなど

## 2. 第二期のこれまでの研究経過

### (1) 関心テーマの発表

平成15年度からの第二期においては、第一期の幅広い研究成果やそれに関連する施策の中から、特定分野や特定課題に研究をさらに深めていくことを方針とした。

そして研究の深度化にあたっては、研究員メンバーに入替が行われたことでもあり、まず個々の研究員が高齢者福祉に関連（関連の範囲を広く捉える）して関心を持っているテーマについて、まず個別に発表することとした。

以下は研究員ごとのテーマとその説明概要である。

図表-1 研究員関心テーマの発表の概要

日時 (回名)	研究員	テーマ	説明概要
平成 14 年 8 月 23 日 (第三回)	安井	第一期の提言を受け た板橋区の取り組み	(1- (2) で既述した内容)
	東田	国の政策評価制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令の規定・二段構造</li> <li>・三つの評価方式 (事業評価、実績評価、総合評価)</li> <li>・板橋区の行政評価制度の課題</li> </ul>
平成 14 年 10 月 11 日 (第四回)	小池	ふれあい切符	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史と現状</li> <li>・23 区の時間預託の終了の原因 (実績少ない、プロ化、預託保証の困難化等)</li> </ul>
	富澤	企業統治システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者を監視する会社統治制度</li> <li>・会社統治制度の比較 (日本、ドイツ、アメリカ)</li> </ul>
平成 14 年 11 月 15 日 (第五回)	新里	自治会は 20 世紀の 遺物か?	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地縁団体の全国的状況</li> <li>・活動内容</li> </ul>
	白石	介護保険制度の現状 と今後の動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況の経過</li> <li>・介護報酬見直しの動き</li> <li>・特養のホテルコスト化 など</li> </ul>
平成 14 年 12 月 13 日 (第六回)	花輪	年金改革と資産ベース の福祉改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2004 年度改革の行方</li> <li>・資産ベースの年金制度</li> <li>・スウェーデンの年金改革</li> </ul>
	杉谷	高齢者の入居支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・板橋区住宅マスタープラン</li> <li>・高齢者向け住宅施策の現状 (住宅の供給、居住支援)</li> </ul>

## (2) 深度化すべき分野の選定

上述した個別発表と並行して、第一期の研究結果を踏まえてさらに研究を深度化すべき特定分野や特定課題の選考に関する検討を進めた。

第一期の研究範囲は、大別すれば健常高齢者への施策、要援護高齢者への施策、高齢化社会を支える基盤整備の三つに区分できるが、このうち要援護高齢者への施策については次の理由から第二期の研究を深度化すべき対象からは除き、関連行政の対応状況をフォローしていくのが適当と判断した。

①要援護高齢者への施策の中心となる介護保険制度においては、介護報酬の見直し、施設入所順位の見直し、特別養護老人ホームの自己負担額の見直しなど、第一期の研究結果の中核的課題について、国等による制度的な検討が進行していること

②とくに施設入所の要援護高齢者数が予想以上に多く、入所の順番待ちが急増しており、施設入所介護のあり方を見直すべきとの課題が行政や世論の中に顕在化してきており、行政側の対応がせまられていること

そして、要援護高齢者への施策を研究の深度化から除いた場合に、残る分野は健常高齢者への施策と高齢社会を支える基盤の整備の二つの分野になるが、その中でとくに健常高齢者の雇用問題、ボランティア活動、学習活動の三つの課題が、緊要性を有しているとともに板橋区の関連行政においてもさらなる理論づけや対応策の充実が要請される分野と考えられた。また、これら三つの課題は高齢者の社会参加の促進という概念でくくることが適当と考えられた。

## 3. 第二期の重点課題と今後の研究方向

### (1) 高齢者の社会参加の促進に向けた研究課題

高齢者の社会参加の促進に向けた具体的な研究課題を検討する

ため、平成15年1月11日から12日において、他の分科会とともに合宿を行った。

合宿ではまず次の3人の研究員が具体的課題の案を報告し、これを基に議論する方式をとった。

図表-2 研究員の報告内容

研究員	具体的課題	説明の要点
東田	高齢者の社会参加に向けたアイデア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の経験者等としての側面の活用</li> <li>・高齢者ボランティアの活用</li> <li>・板橋区における高齢社会対策の全体の条例化の適否</li> </ul>
新里	大東文化大学での高齢者の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県の高齢者大学の事例</li> <li>・大東文化大学での受け入れ可能形態等</li> <li>・科目等履修生・聴講生制度</li> </ul>
安井	高齢者の生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンカレッジ大学院の開校・研究成果発表会</li> <li>・高齢者への入学優遇措置、高齢者講師の積極的活用</li> </ul>
	高齢者の雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都のアクティブシニア就業支援事業等</li> <li>・高齢者による創業の支援</li> </ul>
	高齢者の生きがい対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動への参加</li> <li>・文化・趣味活動の拡充</li> </ul>

こうした検討の結果、第二期における研究の深度化は、健常高齢者を対象として、その雇用、ボランティア活動、学習活動を対象範囲とすることが改めて確認された。このうち雇用については、健常高齢者の生活を支える最も重要な課題であり、とくに生活維持のために就業を求めている高齢者の実態把握と対応策の検討や先行事例の把握等を急ぐべきことも確認され、全体を通ずるテーマを高齢者の社会参加の促進とすることとした。

### (1) 中間報告と新年度の検討方向

上記合宿においては、中間報告までにすること、中間報告に記載すべきこと、項目別担当者の割り当て、新年度の研究方向案を

次の図表3のように整理した。

図表3 中間報告に向けた整理

区分	中間報告までに実施	中間報告の項目と担当者	新年度の研究方向案
雇用	・高齢者の就業意欲、創業意欲に関するアンケート調査の設計と実施	・生活のために働く高齢者の数の推計（シルバー人材登録等）——— 白石 ・アンケート調査の実施に至った経緯と調査設計、委託等—— 花輪、杉谷、富澤 ・高齢者就業支援施策の紹介後の研究方向—— 安井	・シルバー人材センターの問題点の把握 ・アンケート調査結果の分析 ・アクティブシニア就業支援事業の先行実績の把握 ・板橋区アクティブシニア就業支援事業の制度設計 ・その他の求人拡大方策（表彰等）
ボランティア		・ボランティアの活用—— 小池	・ボランティア団体のヒアリング ・ボランティアの拡充方策
学習	・茨城県の高齢者大学の実態把握	・生涯学習の充実の課題 ・板橋区におけるグリーンカレッジの現状・課題及び大学院の創設について——— 安井 ・大学等の受入れ体制や行政との提携——— 新里	・生涯学習（グリーンカレッジ等）の運営分析
全体	・高齢社会対策条例の全国的な事例の把握	・第二期の重点課題の検討の経過と説明——— 東田 ・高齢社会対策の条例化の検討の経緯等—— 富井、富澤	・板橋区における高齢社会対策の条例化の適否

(注) 新年度の研究方向は現時点での案であり、今後の研究結果から変更がありうる。

以下で上表の要点の説明と補足説明を記述する。

- ①雇用については、第二期の研究の最重要課題として位置づけ、まず高齢者の雇用問題の緊迫状況を把握するため、生活のために就業希望する高齢者の数の推計等を行うほか、就業希望者の割合、高齢者創業意欲の程度、板橋区の関係施策への要望などを把握するためのアンケート調査を実施する。(平成15年度予算で実施する)。その後はアンケート結果の分析とそれを踏まえて板橋区の高齢者就業支援施策の充実方策を検討する。その際、現在のシルバー人材センターが一定の範囲の人材のあっせんに留まっている可能性があり高齢者の雇用促進のための中核機関の一つとなる方策を検討する(その検討の一環として、平成14年度の公開講座にシルバー人材センター関係者の講演を行った—3月15日午後2時より公開講座実)。また都の事業であるアクティブシニア就業支援事業の先行事例(品川区等)を踏まえた同事業の板橋区への適用方策を検討する。その際、最大の課題は高齢者への求人の拡大と考えられるが、その関係から地域社会全体が高齢者雇用を受け入れるために関係者の責務などを主眼にした高齢社会対策の全体を条例化する方途の必要性の考え方も含め、条例の意義、先例、効果等を幅広く検討する。
- ②ボランティアについては、高齢者ボランティアの拡充に向けて、隘路の所在を関係団体のヒアリング等を通じて探る。その際、タイムダラー制度等の先例の普及状況や換金との選択制度の問題点、全国的拡充にむけた努力を行っている団体等の動きも把握する。
- ③生涯学習については、平成15年度発足のグリーンカレッジ大学院の運営状況を見守る必要があるが、茨城県が県内の4大学に高齢者大学の運営を包括的に委託する方式を採用しているのでその状況も踏まえ、今後の運営等のあり方や改善点を探る。その際大東大での高齢者の優遇受け入れ方策やグリーンカレッジとの連携方策も検討する。